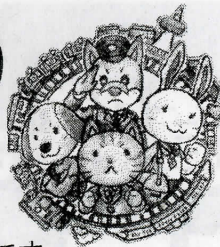




ちかん・盗撮 ZERO



泉路

～あなたができることは、ゼロじゃない～

新学期が始まり、通勤・通学時間帯の混雑する電車内や、駅構内において、痴漢や盗撮といった犯罪が増えてくる時期です。あなたの行動が、痴漢や盗撮の被害者を救う力になります。

痴漢や盗撮を目撃した時にあなたができること

① 被害者に優しく声をかける

被害者に「大丈夫ですか。」「どうされましたか。」と、優しく声をかけてあげてください。

② 被害者の代わりに110番通報する

被害者は怖くて犯人の特徴や顔等を見ることができません。

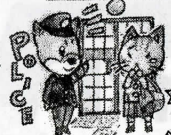
あなたが代わって犯人の特徴や逃走方向等を通報してあげてください。

③ 周りの人や駅員に協力を求める

1人で犯人を捕まえようとせずに、周囲の人や駅員に協力を求めましょう。

④ 警察に情報提供する

断片的な情報でも、目撃から時間が経過していても構いませんので情報提供をお願いします。



9月

木津南交番

0774-71-0110

木津警察署

0774-72-0110

令和8年 秋の全国交通安全運動

運動スローガン『 秋空に 無事故を誓う 京のまち 』

- ◆ 運動重点
 - ・ 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
 - ・ 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
 - ・ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底



令和8年9月21日(月)～9月30日(水)までの間

※ 交通事故死ゼロを目指す日 令和8年9月30日(水)



防災について考えましょう

9月1日は防災の日です。今年7月に熊本県で発生した地震、同年8月に千葉県で発生した豪雨等の自然災害が日本に大きな被害をもたらしました。自分たちにもいつ何が起こるかわかりません。

木津川市役所のホームページに「木津川市総合防災マップ」等が載っているので、自分たちの住んでいる地域について再度調べ、避難場所や避難ルートを考えてみてください。

また、家に備蓄食料や水の蓄えはありますか？賞味期限切れのものがないか今一度確認してください。

災害時に自分や大切な人の命を守れる行動ができるよう、避難経路や避難後の生活を考え、今からでも準備をしましょう。

しっかり
備えよう！



生活道路※における自動車の 法定速度が引き下げられます!!

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線がない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h



▼ 以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです ▼

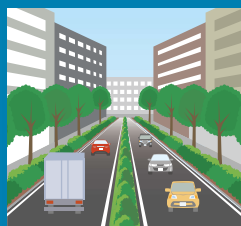
1

道路標識又は
道路標示による
中央線又は
車両通行帯が
設けられている
一般道路



2

道路の構造上又は
柵その他の工作物に
より自動車の通行が
往復の方向別に
分離されている
一般道路



3

高速自動車国道のうち、本線
車道並びにこれに接する加速
車線及び減速車線以外のもの

4

自動車専用道路



◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。